

議会だより

# 東くくら

第161号

令和6年  
5月10日発行

発行 鹿児島県東串良町議会  
編集 広報広聴常任委員会  
電話 0994-63-3132(直通)



関連記事 p.20

＼読者アンケート実施／



回答期限：令和6年6月1日

みどころ

- 新年度予算…………… 2～4
- 一般質問…………… 8～16
- クイズ…………… 19

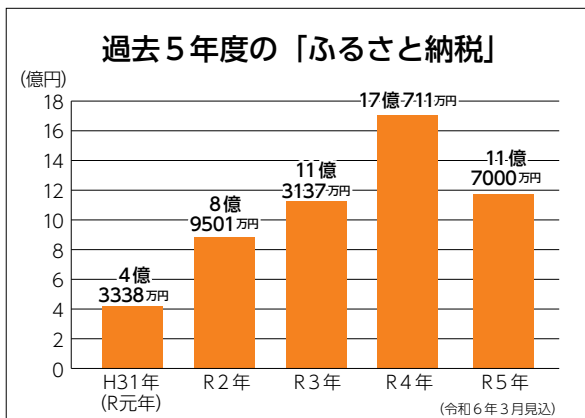
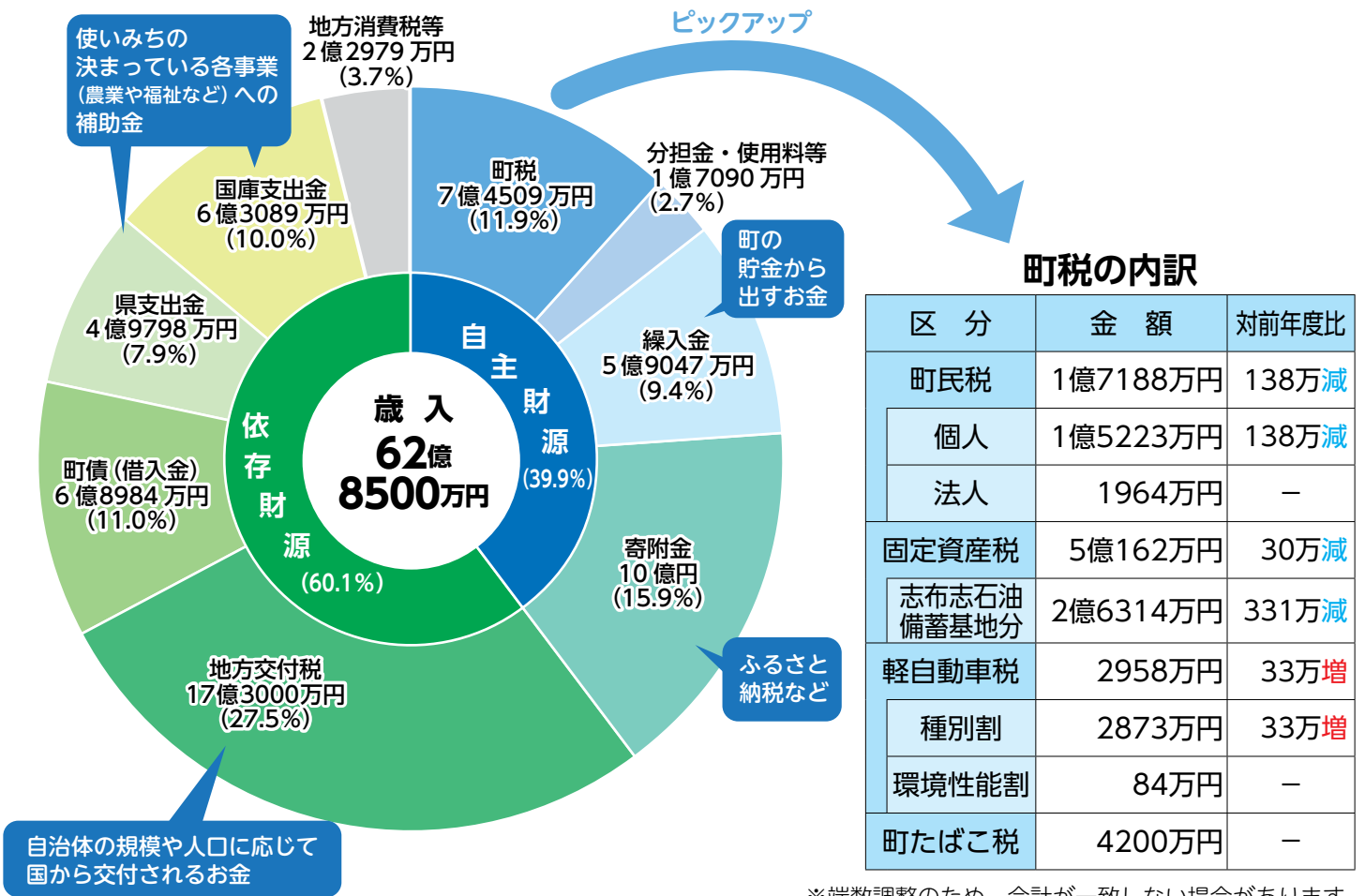
# の減収を予想

令和6年第1回定例会は、3月7日から3月18日までの12日間の会期で開きました。

今定例会では、当初予算6件、単行議案14件等を審議しました。(議案等に対する議員の賛否状況はP.6～7に掲載)

また、一般質問には8人の議員が執行部に質問を行いました。(関連記事P.8～16)

令和6年度の一般会計予算は去る2月末に町長選挙が行われたため「骨格予算」(関連記事P.4)とし編成してあります。そのため、一般会計当初予算は62億8500万円(対前年度比 約3億円減、5.3%減)となっています。中でも、ふるさと納税は、返礼品経費に係る国の方針転換による影響で減収が予想されています。なお、歳入・歳出のあらましは、次のとおりです。



【ふるさと納税】 令和5年度の当初予算は15億円ですが、年度末の実績で11億円と見込んでいます。このことから、今回の当初予算では、対前年度比5億円減の10億円となっています。

**寄附金**

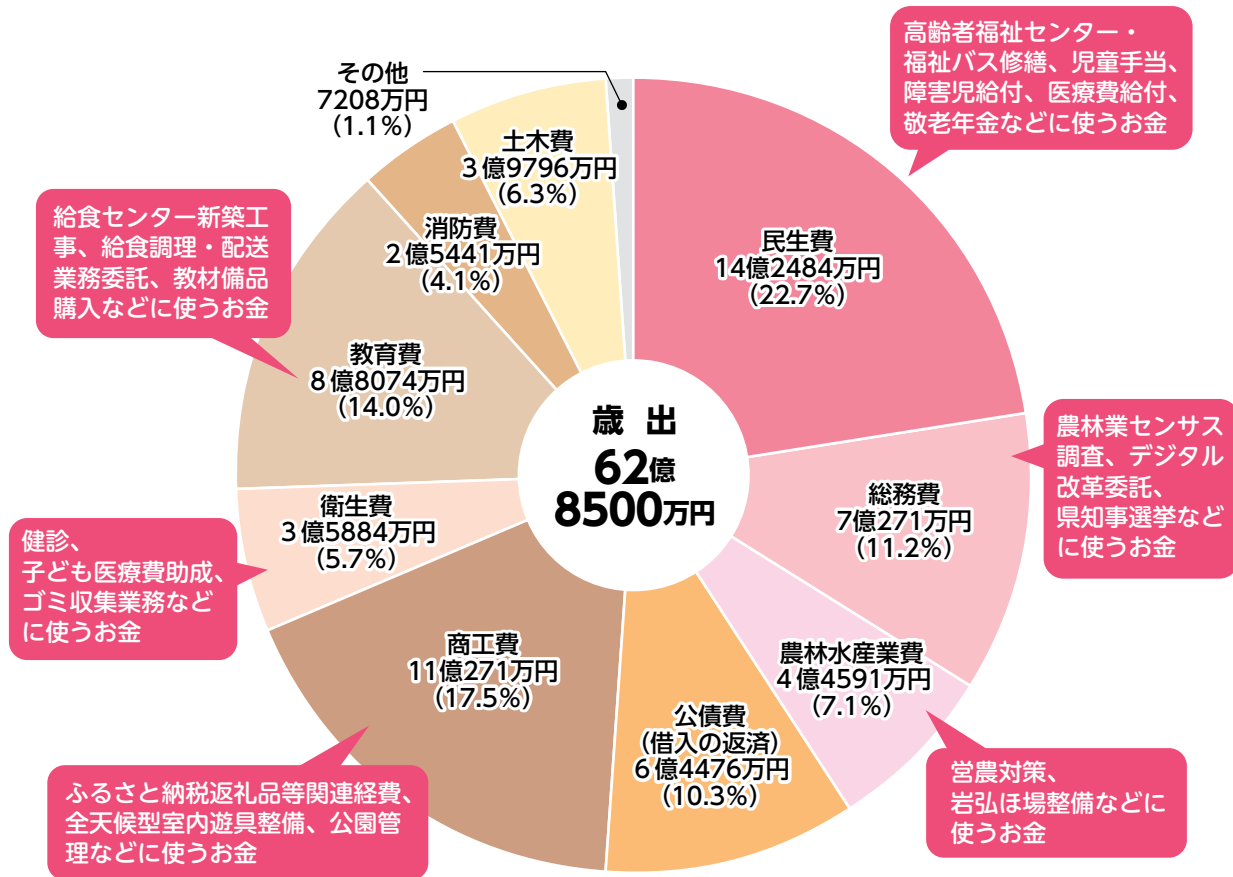
【固定資産税】 資源エネルギー庁関係交付金が対前年度比で、約33.1万円の減となっています。これは、志布志石油備蓄基地関係の土地分の減額によるものです。

**町税関係**

**歳入増減の要因 (自主財源)**

part 1

# ふるさとと納税



## 特別会計当初予算額

(単位: 千円以下切り捨て)

国民健康保険会計	10億5359万円
介護保険会計(保険事業勘定)	9億6119万円
介護保険会計(サービス事業勘定)	405万円
後期高齢者医療会計	1億1196万円

## 水道事業会計当初予算額

(単位: 千円以下切り捨て)

	収入	支出
収益的	1億4194万円	1億4247万円
資本的	-	1億807万円

歳入増減の要因  
(依存財源)

part 2

### 地方交付税

依存財源の約半分を占める地方交付税は、本年度は17億3000万円で、前年度より2000万円の増となっています。

### 町債(町の借入金)

対前年度比で過疎対策事業債が2億140万円の増となり、全体で1億5212万円の増となっています。

### 県支出金

対前年度比で、約1億322万円の減となっています。主な理由は、畜産クラスター事業補助金、サツマイモ基腐病排水等対策事業補助金等の減によるものです。

### 国庫支出金

対前年度比で、5514万円の増となっています。主な理由は、デジタル基盤改革支援補助金等の増によるものです。

一般会計の使いみちは、次のページです。



## ここに注目!! 一般会計 骨格予算の使いみち

今回は町長の任期満了に伴い、2月末に町長選挙があったため、政策的な判断ができていく等の理由から、必要最小限の経費で予算が編成されています。

### 赤ちゃんすこやか支援事業



470万円

赤ちゃんの出生の祝金です。子育て家庭の経済的負担軽減を図ります。

### 豊栄馬越線改良舗装事業



1億3200万円

石油貯蔵施設立地対策等交付金事業を活用し、整備を進めます。

### 全天候型室内遊具整備事業



1,400万円

子どもたちが雨天でも遊べるように、農村環境改善センターのホールに遊具を設置します。

### 熊之馬場団地を建替



2,075万円

現在の熊之馬場団地を建て替えるために解体工事と建築設計をします。

### 乳幼児・子ども医療費助成

2,300万円

高校卒業時の年度末まで、医療費を助成し保護者の負担を軽減します。

### 給食センターを新築

5億1,200万円

過疎債を利用して給食センターを新築します。工事は令和6年度、令和7年度の2年に渡ります。

予算の5億1,200万円は令和6年度に支払う分のみが計上してあります。新給食センターの稼働は、令和7年9月を目指しています。

### 地域公共交通活性化協議会負担金

800万円

コンサル会社と契約して、地域現況等の整理及びニーズ調査等をふまえ、計画を策定します。

### DX推進委託

1,500万円

DX推進アドバイザーを登用し、役場内の業務のデジタル推進を図ります。

『必要最小限の経費』とは  
人件費(職員等の給料)や扶助費(住民の福祉に使われるお金)などであり、政策的経費である建設事業費等は抑えています。  
政策的経費については、今後、補正予算で肉付けされます。

旅館等建設の助成拡充  
適用期限延長

原油価格・物価高騰等を考慮し、建築費や借地料等の助成金限度額を引き上げることと適用期限を5年延長することを決めました。

建設費等助成金の上限	
改正前	3000万円
改正後	4000万円

条例の失効日

改正前	平成36年3月31日
改正後	令和11年3月31日

《解説》東串良町旅館・ホテル誘致促進条例は、旅館等を新設する民間事業者への助成をうたい、平成30年9月に制定されました。目的は、町の観光の振興、町内のにぎわい、雇用機会の創出を図り、経済の活性化と住民福祉の向上となっています。

質疑

問 助成金の財源は何か。

答 一般財源あるいはふるさと応援基金が考えられる。

討論



反対 本町の实情にあった政策を

(上園)

財源の見通しがなく、単年度に多額の負担を町に強いことになる。町の持ち出しが必要ない、例えば、固定資産税の減免をする政策がよい。本町の实情に釣り合うような制度を検討すべきである。

反対 財源の不安がある

(小川)

財源が決まっていない。財政的に厳しい中で、1000万円の増額を合わせた条例改正は不安が残る。

賛成 助成はやるべき

(宮地)

遠方からはるばる本町に来る人たちのために、一定の努力を行政側としても、やはりやるべきである。財源は、その時検討すればいい。

介護保険料の見直し

介護保険事業計画の見直しに伴い、低所得者の保険料上昇の抑制を図るため、令和6年度から令和8年度までの保険料率が改定されました。

所得段階は9段階から13段階に上げられ、左表の10〜13段階の対象者は、保険料が上がります。

段階	対象者	年額保険料 (円)	
		改正前	改正後
1	世帯全員が住民税非課税(年金収入等≦80万円)	24,120	22,920
2	世帯全員が住民税非課税(年金収入等≦120万円)	40,200	39,000
3	世帯全員が住民税非課税(1、2段階以外)	56,280	55,080
4	本人が住民税非課税(年金収入等≦80万円)	72,360	72,360
5	本人が住民税非課税(4段階以外)	80,400	80,400
6	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満	96,480	96,480
7	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円未満	104,520	104,520
8	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円未満	120,600	120,600
9	本人が住民税課税で合計所得金額が420万円未満	136,680	136,680
10	本人が住民税課税で合計所得金額が520万円未満		152,760
11	本人が住民税課税で合計所得金額が620万円未満		168,840
12	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円未満		184,920
13	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円以上		192,960

「錦江湾横断道路」の早期事業化を求める意見書

提出者 児玉勇治 議員  
意見書の主な内容

「かごしま新広域道路交通ビジョン」及び「かごしま新広域道路交通計画」における、「錦江湾横断道路」を構想路線から「実路線」化、併せて早期事業化を求めるもの。

提出先 鹿児島県知事

※鹿児島県議会議長にも、要望書として提出しました。

新給食センターの造成工事

予算額 7200万円

今回、令和5年度の過疎債を活用し、給食センターを新築する予定である土地の造成工事を行います。

岩弘ほ場整備期間延長

鹿児島県が行う岩弘地区のほ場整備事業の期間が令和11年度まで延長されました。

# 3月議会

## 議案等に対する 議員の賛否状況

**採決**とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

**表決**とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

(備考:○…賛成 ×…反対 -…表決権なし)

	件名	賛否の意思表示										議決結果		
		上池	小川	児玉	瀬戸山	牧原	西園	前田	上園	宮地	田之畑			
臨時会	その他	教師用指導書購入契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
		<b>解説</b> 6年度から小学校の教科書改訂に伴い、教師用指導書の購入(704万円)を決めました。												
		損害賠償の額を定めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
3月議会	条例	東串良町民間資金活用集合住宅建設促進条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
		<b>解説</b> 適用期限を令和11年3月31日まで延長することを決めました。												
		東串良町旅館・ホテル誘致促進条例【一部改正】	○	×	○	○	○	○	×	×	○	-	原案可決	
		東串良町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
		<b>解説</b> 法律改正に伴い、行政手続において国等の機関間との情報連携が速やかになるよう見直しました。												
		東串良町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び東串良町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
		<b>解説</b> 令和6年6月期から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することを決めました。												
		職員の育児休業等に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
		<b>解説</b> 会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため字句の整理をしました。												
		東串良町水道事業の設置等に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
		東串良町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び東串良町水道事業給水条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
		<b>解説</b> 法律改正により、水道事業の所管が厚生労働省から国土交通省と環境省に変わったため、見直しを決めました。												
		東串良町重度心身障害者医療費助成条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
		東串良町税条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
		<b>解説</b> 能登半島地震における雑損控除の特例を決めました。												
東串良物産館(ルピノンの里)の設置及び管理に関する条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決			
<b>解説</b> 条例の字句の見直しを決めました。														
東串良町介護保険条例【一部改正】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決			

	件名	賛否の意思表示										議決結果
		上池	小川	児玉	瀬戸山	牧原	西園	前田	上園	宮地	田之畑	
その他	鹿屋市との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	<b>解説</b> 協定書内容の見直しを決めました。											
	移動式排水ポンプ購入変更契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	<b>解説</b> 納品期限を3月29日から9月30日に変更しました。											
3月議会 令和5年度 補正予算	町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
	<b>解説</b> 俣瀬西公民館前の道路約414mを町道「西俣瀬線」に認定しました。											
	一般会計(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	国民健康保険特別会計(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	介護保険事業(保険事業勘定)特別会計(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	<b>解説</b> 一般被保険者療養給付費など557万円減額し、総額11億4,773万円としました。											
	介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	<b>解説</b> 居宅介護サービス等給付費など2,296万円追加し、総額10億2,270万円としました。											
令和6年度 当初予算	後期高齢者医療特別会計(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	<b>解説</b> 地域包括支援システム改修に77万円追加し、総額794万円としました。											
	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	国民健康保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議員提出議案	後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決	
	水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
	「錦江湾横断道路」の早期事業化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	

## 議会のユーチューブ配信始めました!

チャンネル名

●閲覧方法について、2パターンお知らせします。

その①

右の二次元コードから東串良町ホームページの「一般質問の録画配信」のページへアクセスする。

質問議員の「外部リンク」をクリックする。

その②

本誌9～16ページ掲載の各議員の二次元コードからアクセスする。

スマートフォンのカメラを起動。

二次元コードにかざす。

「YouTubeで開く」をタップする。



◀ ホームページ  
二次元コード



●閲覧できる期間は、およそ1年です。



# 一般質問

# 町政を問う

## 一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねます。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

### 上園 ミキ (9ページ)

- 給食費負担軽減の手順は
- 乗合タクシーの進捗は

### 児玉 勇治 (10ページ)

- 道路等にはみ出した竹木の対応
- 外国人児童の受入体制 他

### 前田 隆 (11ページ)

- 露地野菜経営への施策は
- 家畜の受胎率向上の施策は 他

### 牧原 完治 (12ページ)

- 带状疱疹ワクチン接種の助成を
- 学校給食費の無償化を 他

### 瀬戸山 譲一 (13ページ)

- 町長の行政姿勢 他

### 宮地 利雄 (14ページ)

- シェルター設置の考えは
- 柏原地域に防潮堤を 他

### 上池 勝彦 (15ページ)

- 防犯カメラの設置状況は
- 学校の不審者対策は 他

### 小川 香織 (16ページ)

- 小・中学校給食費無償化は実施できないか 他

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報広聴常任委員会が編集したものです。





うえその  
上園 ミキ 議員

YouTube



# Q. 給食費負担軽減の手順は A. 6月議会に予算を 計上する

**上園** 公約の中で保護者負担一律千円とあった。どのような手順で進めるのか。

**町長** 当初予算が骨格予算のため、本年6月議会において学校給食費保護者負担千円を除いた額を補正予算として計上する。6月議会で議決された場合は、翌月の7月から実施したいと考えている。

**上園** 町が二千円負担するようにしてから滞納者がいたか。

**管理課長** 二千円補助が平成28年度から始まり、それ以降の滞納者はいない。

**上園** 保護者に負担一律千円を求めたのはなぜか。

**町長** 我がまちは農業のまちで、ほとんど農業を一生懸命頑張っている。鳥は50日、豚は6か月、牛は27か月で食される。そして、一番きついのは酪農家で、一番乳の出る牛はよく熱を出す。お米は4か月かかる。

鳥、豚、牛に対する感謝と農家さんに対する感謝があれば、給食の残食もなくなるのではないかという思いで、こ

の千円というのをうたった。食50円の支出だけやっていただきたくないという思いである。

**上園** 町長の考え方を食育につなげられないか。

**町長** 保護者が理解していただければ、この残食もなくなるだろうと思っている。

**上園** 給食委員会の際、今のような話を町長がされたが、委員から何か出たか。

**町長** 子どもたちに残食はしないようにと言えると聞いた。

**上園** 保護者負担千円にした場合、町の負担額は幾らか。

**町長** 月に小学校分が133万9400円、中学校分が77万7000円、全体で216万6400円。

**上園** 700円値上げをするが、千円になるまで何か月間の負担になるか。

**教育課長** 本年6月議会で補正予算として計上する。7月以降ということになる。その間の保護者負担3か月分は生じるといことになる。

**上園** 財源は何か。

**総務課長** 過疎のソフト事業で充当している。その残りの部分に一般財源を充当している。

**上園** 将来、無償化も考えているのか。千円は高いよというような、何かそれらしきものは届いているか。

**町長** 今現時点ではそういう声は届いていない。

**上園** 将来も無償化は考えていないのか。

**町長** 学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担と定められているので、今後については、さらなる学校給食の質を維持できるような取組を推進することとしている。現時点においては、学校給食費を無償化することは考えていない。

の進捗状況はどうか。

**町長** 3月末に道路運送法並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会として、東串良町地域公共交通活性化協議会を立ち上げる。協議会の構成メンバーについては14名を予定している。

7月頃に専門のコンサル会社と契約を締結し、8月に地域現況や公共交通の現況整理、7月から9月にかけて、移動実態や公共交通に対するニーズ等の把握調査、12月に活性化協議会やパブリックコメントでの議論、意見等を踏まえた上で、計画案の取りまとめを開始し、令和7年3月を予定している。

令和7年度の年度途中からスタートする見込みとなる。

## Q 乗合タクシーの進捗は

### A 令和6年度中に 計画を策定

**上園** 交通弱者対策も町長のマニフェストに載っていた。今まで私が質問をした乗り合いタクシーについて、その後

# Q. 道路等にはみ出した竹木の対応

## A. 現場確認の上、対応

YouTube



こども 勇治 議員

**児玉** 隣地及び道路にはみ出した竹木の取扱いについて、民法の改正があり、令和5年4月から、道路等にはみ出した竹木の枝の切除が、容易に切除できるのではないかと。

**町長** 日常、町民の方々からの通報で道路にはみ出した竹木の枝等がある場合は、通行上危険な状態であるか現場確認を行い、支障がある場合は除去している。

また、通行上の危険がないと判断した場合も、所有者等へ文書通知を行い、除去をお願いしている。



はみ出している竹木は所有者等に依頼している

**Q** 外国人児童の受入れ体制は

**A** お互いの意思を伝えられるよう体制を整えた

**児玉** 外国人の児童の受入れについてだが、池之原小学校にベトナム人の児童1名が転入したが、現在の教育体制と今後の課題は何か。

**教育長** 初めての外国人の受入れということもあり、教育委員会や学校も戸惑ったが、幸い保護者が日本語の理解力が高かったため、学校、保護者、教育委員会の三者で協議を行いながら、受入れ体制を整えた。

現在当該児童は池之原小学校1年生の通常学級に在籍しており、担任を初め学年部、特別支援学級担任、特別支援教育支援員、管理職などの関わりにより、全校体制で見守っている。当該児童の話せる言語は、ベトナム語のみで、日本語はもちろんのこと英語も話せないため、教育委員会も学校も大変苦慮した。教育

委員会は、携帯型の自動翻訳機を2台購入し、担任と当該児童がお互いに意思を伝えられるよう、ハード面の整備を行った。

今後とも外国人がその保護する子どもを町立義務教育学校へ就学させることを希望する場合、日本人児童生徒と同一の教育を受けられる機会を確保するよう努める。

**Q** ふるさと納税の減額原因は

**A** 返礼品の経費に関する国の方針転換も一因

**児玉** ふるさと納税が減額となりそうだが、原因と今後の対策をどう考えるか。

**町長** 今年度の最終的な寄附金額は11億7,000万円弱を見込んでいる。

令和5年度の寄附額は、大幅に落ち込んでいるが、ふるさと納税の経費は5割以内に抑えることになり、昨年10月からは返礼品送料も経費に含まれるよう国の方針が転換され

た。寄附者の多くは、大都市圏からの寄附が多く、大都市部へ送料はどうしても高額となる。

また、地方よりも大都市圏周辺自治体の返礼品の方が、お徳感があるという寄附者の心得が働いた可能性もあり、実際に昨年10月以降、大都市周辺の自治体の寄附額は増えているという情報もある。このことが寄附額の減額に至った要因の一つと考えられる。

新年度の4月から年末にかけて、ふるさと納税管理業務委託業者や町内登録事業者と連携を密にして学習会等も定期的に開催し、ふるさと納税寄附獲得に向けた環境を整えた。

なお、今後も様々な人脈を活用してのふるさと納税獲得や納税返礼品登録事業者の中にも20代の若い方もいるので、積極的にその輪を広げていきたい。



# Q. 露地野菜経営への施策は A. 資材高騰の負担軽減を図る

**前田** 露地野菜について資材などの価格高騰で経営に影響が出ている中、町としての施策を尋ねる。

**町長** エネルギーコストの増加、需給バランスや為替レートの変動など様々ある。それらが相互に影響し合い、農業資材の価格高騰につながっているものと思われる。

現在、町としては、農林漁業振興支援補助金の内容を改め、令和6年度は、資材高騰による負担を軽減するメニューを追加することとしている。

このような一時的な対策ではなく、持続可能な生産方法の導入や改善を支援し、資材の使用量を減少させる環境に配慮した農業が展開されるよう推進するなど中長期的な支援策も必要である。

町としては、町堆肥センターの有効活用の推進なども含め、様々な施策を組み合わせながら、農家の経営に対する資材高騰の影響を最小限に抑えるよう取り組みたいと考えている。

**前田** 令和6年度は持続可能な生産の方法の導入を改善するとうような話もあった。3月議会は骨格予算のために予算が計上されていない。6月議会の、肉づけ予算でぜひ予算計上してほしい。

**町長** 畜産業を取り巻く状況打開に向けた各種施策について、担当課に指示したところだが、養豚、酪農、和牛農家においても、追加支援を行う予定である。

## A 追加支援を予定

**前田** 養豚、酪農、和牛農家の減少対策について、受精卵移植は酪農、和牛農家になくはない事業だと思う。受胎率向上に向けての対策を尋ねる。

## Q 家畜の受胎率向上の施策は

**町長** 畜産業を取り巻く状況打開に向けた各種施策について、担当課に指示したところだが、養豚、酪農、和牛農家においても、追加支援を行う予定である。

受精卵移植については、町畜産新技術協議会において、東串良町の和牛酪農経営の安定に資するため、平成9年から事業を展開しているところである。町内の和牛振興会、



畜産農家の減少対策を望む

酪農振興会、家畜人工授精師会、獣医師会を初め、その他関係機関、6機関で構成している。

当協議会としては、近年、受胎率が低迷しており、事業の有効性、効果性について問題視している。令和4年度に体制、仕組みの充実を図り、受精卵は一本約5万円と非常に高価であるので、獣医師及び授精師に移殖条件に該当する牛であるかを慎重に見ている。ただくようにお願いしている。

家畜確保のため、有効な事業であり、ぜひ継続してもらいたい。よう要望書も提出されている。

当協議会の会長は私であるが、関係機関とも連携を図りながら、本町の畜産振興のため、受胎率向上に向けて取り組んでいく。

**前田** 受胎率の向上に向かって進むのであればそういう施策もちゃんと頭の中に入れてもらいたい。

## Q 不妊牛を淘汰事業の対象にできないか

## A 条件緩和を検討している

**前田** 不妊牛は年齢に関係なく淘汰事業の対象にできないか尋ねる。

**町長** 獣医師の繁殖障害と診断書があれば淘汰対象牛とする旨の条件緩和を検討している。

**前田** 不妊牛は年齢に関係なく淘汰に乘せてほしい。



# Q. 带状疱疹ワクチン接種の助成を

# A. 一部助成を検討する

YouTube



まきはら かんじ 牧原 完治 議員

**【牧原】**

※带状疱疹のワクチン接種の一部助成の件だが、

公費で一部助成はできないか。

**【町長】**

県内で助成を行っている自治体は、5つの自治体である。いずれの自治体も50歳以上を対象とした生ワクチンと不活化ワクチンにそれぞれ半額程度を助成しており、本町ではまだ助成を行っていない。

しかし、全国的な健康ニーズの高まりから、本町でも带状疱疹ワクチン接種の一部助成に関する検討を行っている。財政的な制約や予算の配分に関する慎重な考慮が必要であり、近隣市町の動向を踏まえ、町の予算と住民の健康ニーズとのバランスを考慮しながら今後一部助成に向けて前向きに検討していきたいと考えている。

**【？】**

带状疱疹の原因は水ぼうそうと同じウイルスです。加齢や疲労、ストレスで免疫機能が下がると、ウイルスが活性化して带状疱疹を発症することがあります。

**【Q】**

学校給食費の無償化を

**【A】** 1食50円は負担してもらおう

**【牧原】**

隣の市町が完全無償化に踏み切った。我がまちなも完全無償化をしていかないといけないのではと思うが、どうか。

**【町長】**

完全無償化にしてしまうと、食のありがたみが多くなる。無償化はただだから食のありがたみが言えなくなる。食のありがたみをどうしても言いたいし、我がまちは農業のまちである。畜産も授精師、獣医師さんとか、いっぱい手が込んでいる。稲も5か月かかる。だから食材への感謝や農家さんへの感謝も教えたくて、1食50円というのは頂きたい。

**【Q】**

点滅信号の交差点の改良を

**【A】**

隅切りできれば安全を確保できる

**【牧原】**

池之原の点滅信号の

交差点だが、中学生からの要望には、ここに小さいカーブミラーがあるが見にくいとあった。

**【町長】**

池之原点滅信号交差点については、児童生徒を含めた歩行者の安全確保のため、交差点南東部の歩行者だまりに、ポストコーンを設置している。提案のあった南東側の隅切りをすることで、さらに安全を確保されることになるうかと考える。

**【牧原】**

岩元鉄工所の横道から、自転車帯が十何人だったと思うが、道路に出ていたから「なんで道路に出るのか。危ないでしょう。」と言ったら、「ここにカーブミラーをつけてくれれば安心ですけれど」と言われた。

**【町長】**

カーブミラー設置については、指摘の道路の出口付近が坂道となっており、自転車は止まらずに交差点に入っていくケースも見受けられる。カーブミラーを設置することで、死角による歩行者との重大な事故に発展することも考えられる。

いずれにしても、児童生徒の安全対策が第一であるので、現状に即した対応を今後検討していきたいと考えている。



見通しが悪いので改良を望む

**【Q】**

学校のプール開放を

**【A】**

安全面等から考えていない

**【牧原】**

小・中学校のプールを夏休み期間中に開放できないか。

**【教育長】**

町及び教育委員会としては、安全面や監視員の確保等の問題から、夏休み期間中の学校プールの開放については考えていない。





# Q. 議会の報告書は届いているか

# A. 届いていない

**Q** アンケートは公表しないのか  
**A** 公表したい

**町長** 議会から要請があれば随行させる。

**Q** 担当課長の随行を要請があれば可  
**A** 要請があれば可

**瀬戸山** 届いていなければ大きな問題である。我々が勉強したこと、研修したこと、これが政策として執行部に届かなければ、議会の意味もない、町長の存在理由もない。であれば、肝付町がやっているように、議会が研修、勉強に行ったら、お互いを高めていくために、その担当課長を随行させてみてはどうか尋ねる。

**瀬戸山** 我々議員は、全国津々浦々色んなところに勉強に行ったり、研修に行き、その報告書をまとめている。その報告書は、町長、執行部に届いているか尋ねる。  
**町長** 届いていない。

**Q** その他の質問  
あとはユーチューブにて確認いただきたい。

**企画課長** 確かに何回でもアクセスできるが、そこは町民の良心に任せるしかないの理解してほしい。

**Q** モバイルアンケートは成り立たない  
**A** 町民の良心に任せる

**瀬戸山** 120件ほどの情報を消失したモバイルアンケートは、その処理から発表まで執行部に任されるものであれば信用できない。また、誰でも何回でもアクセスしてアンケートに参加できるのであれば、これも成り立たない。このことを尋ねる。

**瀬戸山** 複合施設のアンケートについてであるが、まるで造ることを前提にした誘導尋問であると言われる。また、反対意見もあるはずで、それは公表しないか尋ねる。  
**企画課長** 公表したい。

## 6月議会のお知らせ

6月議会は、4日の開会を予定しています。  
1階ロビーのテレビでも議会中継をご覧になれます。  
町政を知る良い機会ですので、役場へお越しの際は、ご覧ください。  
※本会議については、防災無線でお知らせします。



## 会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。  
また、町のホームページでも見ることができます。  
☆役場1階ロビー本棚 ☆福祉センター  
☆総合センター



【東串良町 HP】



是非ご覧ください！

# Q シェルター設置の考えは

# A 検討したい



みやぎ 宮地 としお 議員

**宮地** 防災・減災対策について、何といても防災・減災対策は、その住民の命が守られるかどうかという施策が重要だと思う。東日本大震災や、能登半島の地震、神戸淡路地震でも圧死で命を落とすという例が圧倒的に多い。そこで、こうした圧死などで人命が奪われないよう、そういうシェルターを各部屋、各住宅につくる、もちろん耐震装置の立派な住宅ならいいのだが、古い民家もたくさん存在しているの、この前報道されたこうした人命を守るためのシェルターの設置などについて、町当局はどう考えるか。

**町長** 本町において、人命を守るシェルターの普及については調査や把握は行っていない。能登半島地震では、多大な被害が発生した。本町でも防災及び減災の観点から、何らかの措置や対策が必要であると認識している。被害状況を踏まえ、町内に現存する家屋等の耐震診断や耐震改修工事、シェルターの設置につ



柏原地区に防潮堤を望む

いて、町民の方々へ何らかの支援ができないものか、検討したい。

併せて財源確保の観点から、国、県等の補助事業のメニュー等を調査し、制度化に向けて進めたい。

**Q** 柏原地域に防潮堤を

**A** 防潮堤は津波災害の防止等に有効な手段である

**宮地** 防潮堤の検討について、議会としても各地の防潮堤など調査に行ってきた。東串良の場合、柏原のあの備蓄基地に出入りするための

信号から通路ができていて。大規模な津波が発生したときに、あの通路がむしる柏原の集落を襲撃する通り道になってしまうのではないか。最近では、通路が津波など発生したときに自動的にシャッターが下りる、そういう防潮堤も各地にあるようだ。

そういう防潮堤を本町もあの柏原地域に検討をされたことはないのか。

**町長** 防潮堤については、東日本大震災の被災沿岸部では、巨大防潮堤の建設が進められており、本町においても将来起こり得る南海トラフ地震の津波災害の防止や、軽減に有効な手段であると考えられている。

**Q** 保育業務のデジタル化の問題

**A** 情報セキュリティ等の対策が必要

**宮地** 保育業務のデジタル化の問題である。今やDXを行政も取り入れなければ様々な活動が遅れてしまうという風潮があるようだ。

特に保育では、SaaSというインターネットを通じてソフトを提供している。そして何をそのソフトでつかんでいくか。それぞれの保育園が様々な記録、入所前の子どもの健康情報、そして便利さの裏に隠れた問題を見ていかなければ、将来の子どもたちがこうした収集されたデータに縛られる可能性も出てくるのではないか。

**町長** 保育DXのメリットとしては、ICTツールによる保育施設内の業務が省力化され、職員の負担軽減の実現、また業務省力化である。

しかしながら、情報処理の不可視性や個人情報セキュリティ対策等、様々な課題が想定されている。こういった技術的な対策、情報セキュリティ対策を確実かつ断続的に実施する必要がある。



かみいけ かつひこ  
上池 勝彦 議員

YouTube



# Q. 防犯カメラの設置状況は

# A. 12台設置している

**上池** いま一度設置箇所を再点検して、新しく設置する考えはないかを尋ねる。

**町長** 防犯対策においては、東串良町、肝付町及び防犯活動に協力する各団体からなる

設置箇所	台数
役場庁舎	2台
円山公園公衆トイレ	3台
総合体育館・総合センター・物産館・コ管 コミュニティ広場公衆トイレ・円山公園 理事務所・にぎやかタウン・波見港	各1台

**上池** 現在、防犯カメラを設置している公共施設は、何か所あるかを尋ねる。

**町長** 本町が管理運用している防犯カメラは、次の表のとおりで、町内9か所に12台を設置している。

**教育長** 学校は教育の場であると同時に、園児、児童生徒等が1日の大半を過ごす生活の場でもある。学校の果たす役割は年々重要なものとなっている。

**上池** いつ何どき、子どもたちの身が危険にさらされるような事案が発生するかも分からない。そのような場合を想定して、どのような対策を講じているか。

**A** 訓練や研修に取り組んでいる

**Q** 学校の不審者対策は

**上池** プライバシーに対する配慮もあるかと思うが、町民の安心安全な暮らしを守るために、状況に応じて設置が必要と判断された際は、速やかな対応を要望する。

**上池** プライバシーに対する配慮もあるかと思うが、町民の安心安全な暮らしを守るために、状況に応じて設置が必要と判断された際は、速やかな対応を要望する。

肝属地区防犯協会を組織し、防犯思想の普及と自主防犯活動の推進に努めている。

不特定多数を24時間リアルタイムで撮影できることから、プライバシー侵害を心配される方への配慮も必要と考える。



学校等には「さすまた」が設置済

**上池** さすまたなどの防犯用品の設置状況を尋ねる。

**町長** 幼稚園及び小・中学校には、さすまたを設置している。なお、役場庁舎は、さすまたを設置していない。

**A** 学校には設置している

**Q** 防犯用品の設置状況は

学校においては、不審者対応訓練や不審者対応研修、来校者への積極的な挨拶や声かけなどによる抑止力に取り組んでいる。避難訓練の実施など、園児、児童生徒などの安全確保に努めていきたいと考えている。

**上池** 身を守るためにも、さすまた設置の必要性を感じている。ぜひとも設置の前向きな検討を要望する。

**上池** 身を守るためにも、さすまた設置の必要性を感じている。ぜひとも設置の前向きな検討を要望する。

**上池** 役所では、すぐに逃げられない高齢者の方や職員の方を守るためにも、学校同様に役場にもさすまたを備えておく必要があると思うが、町長の見解を尋ねる。

**町長** さすまたなどの防犯用品の設置については、設置場所や必要な数量などを検討する必要がある。また職員一人一人が的確な対応を行う必要がある。定期的な訓練を行うことが望ましいと思っ





# 小・中学校給食費無償化は実施できないか

## A. 現時点 考えていない

YouTube



おがわ 小川 かおり 議員

**小川** 小・中学校給食費無償化について実施することはできないか。

**町長** 学校給食費負担は、学校給食法第11条に学校給食実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食運営に要する経費は、義務教育諸学校設置者負担とし、それら、経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒保護者負担とすると定められている。

**町長** 選挙にて、学校給食費保護者負担一律千円をこれからの挑戦として公約にうたった。農家さんの苦勞、大変な状況、そしてそういう中で動物とかの命を頂く。これ月額千円。そして1食50円です。保護者に弁当を作らせる、そういう食育も大事だろうと思うが、弁当を一回作ってもらえると、いかに50円が安いかというのはしみじみ分かるはずだろうと思う。食をなりたいとする我がまちとしては、どうしても給食に対する思いと、というのは千円を頂き、そして「いただきます」という心、感謝の気持ち。それが芽生えたらいい

と思ってお願ひするところである。

**小川** 給食費無償化について保護者からの声はないというのを聞いたが、なぜ千円の負担を町ですると言われたのか。

**町長** 住みやすいまちづくりの一環として千円とした。

**小川** 近隣市町村で無償化が進められる中、本町では千円の負担を強いられる。住みやすいまちづくりか。

**町長** 近隣市町では、錦江町も無償化していない。我がまちと錦江町ですけれども、それについて負担があるから、ないからといって、住民の方々がそういう住みにくいか、住みやすいとか、そういう言葉はまだ聞いていない。

ただ私自身が住民の方々は千円で住みやすいまちになればいいかなと思っている。

**小川** 住みやすい、住みやすくないというものは、そこに住まわれる町民が思うこと。保護者の声を聞くような努力をされてもいいのではない

か。給食費の無償化と千円の負担であれば、無償化にして

いただいたほうがありがたいと思うのは、当たり前かと思う。そこに対して町長がそういった取組をされるということとはとても大事なことでないかなと思うが如何か。

**町長** 今現在でも我がまちはすばらしいと言っていることだけは聞いている。

**小川** 検討されている、千円負担について。6月に提示し、7月から開始すると言われていた。つまり、4、5、6、7月ぐらいまでの4か月間、給食費は保護者が負担しなくてはいけないことになる。そうであれば入学時から負担軽減をといった事業を打ち出されてもいいのでは。

また、将来無償化するかもしれないということであれば、その必要性も鑑みて本町でも無償化を検討すべきではないか。

**町長** 将来のことは将来のこととして、そのことは、一応公約ですので6月にするということ。

**小川** 同法11条に基づいても学校の設置者の判断で、保護者負担を軽減(負担なしも

含む)することは可能と理解している。無償化することで、農業や食に対する感謝の気持ちというものが薄くなるのではないかと、というような御答弁もあつたがなぜか。

**町長** 我がまち、農業に携わる生産者はいっぱいいらっしゃる。そのことを鑑みて、そこだけは、どうしても1食につき50円ですけれども、そういうことを考えて、千円というのをうたっただけである。

だから皆さんそれぞれ生産者であるので、やっぱり私自身もそうですけれども、農家の立場といたしましては、それぐらいはいいでしょうという理解の下、こういうのを私がつたっただけである。

### 【その他の質問】

新しい制服の購入に伴う補助、選挙公約における買い物弱者支援のための交通対策、防災計画等其他2件の質問をしました。



# みんなで 語る会

どの会場も 午後7時開始(60分程度)

「地域の課題について」語りましょう

町民と議会との意見交換会を各地域で開催します。  
お近くの会場にお越しください。

5月27日(月)

岩弘中公民館  
(対象：岩弘の方)

5月28日(火)

池之原上西公民館  
(対象：池之原の方)

5月30日(木)

総合センター 和室  
(対象：豊栄の方)

5月31日(金)

東串良町役場  
(対象：川西の方)

今年度は5月と11月の2回開催します。  
「新川西・川東北部・川東南部・柏原」は11月号で案内します。

問合せ先：東串良町議会事務局 ☎ 63-3132 (直通)

## コラム 新しい地域社会構築の 必要性

文 瀬戸山 譲一

最近、天気予報が当たらなくなったと言われます。5万項目くらいの気候条件を打ち込んだスーパーコンピューターが判断して出すのが天気予報です。その地球の気象条件が変わったために正確な予報ができなくなってきたようです。つまり、地球の気候の「変化」について行けなくなっているのです。

「緑の革命」ともてはやされた時期があります。1960年代から1970年代に化学肥料などの台頭で食糧がいつきに増産した時代のことを言い、将来は確実な食糧安全保障が約束されるといってました。ただ、そのことは、「たまたま」、その時の気象条件が農業生産に良すぎたからだと言われるようになりまして。だから言いたい

です。今、果たして農業生産に寄与する気候だろうか？太陽の「変化」と海底火山噴火の頻発による海洋の「変化」による、皆さんご存知、温暖化で農業生産が大きな曲がり角に來ています。近い将来、一転して、寒冷化するという科学者もいます。今年あたりから、お米も足りなくなるのではと、ささやかれ始めています。

一事例として農業を取り上げましたが、それだけではありません。今ある社会システム、政治システムなど森羅万象、全てが時代の「変化」に合わなくなり、行き詰まりつつあると思われませんか。時代の様相を見極め、新しいアイデア、新しい発想を持って地域社会の構築を図らねばならないと思います。

## 熊本県嘉島町議会が 研修に訪れる

去る2月7日、熊本県嘉島町議会（議員11人、職員1人）の方々が本町議会に視察研修に訪れました。

「議会広報に関する現状と課題」及び「防災庁舎」を研修議題にお互いの意見交換や現地視察等を行いました。



## 祝 鹿児島県町村議会 議長会表彰

おめでとうございます！  
ございます！



上園ミキ議員が受賞

鹿児島県町村議会議長会より、町議会議員として25年以上在職した者として、受賞の栄に輝きました。

# QUIZ!

正解者には  
抽選で  
図書カード進呈!  
ふるって  
ご応募ください!



生まれたての乳牛の子牛の  
体重は約何kgでしょうか。

- ① 20～30kg
- ② 40～50kg
- ③ 60～70kg



ヒント：黒毛和牛の子牛は30～40kgです。

## 【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
    - ・クイズの答え
    - ・住所、氏名、年齢、電話番号
    - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など  
(ひとことでもいいです。)
  - 1家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
  - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
  - しめきりは、令和6年6月10日(月)です。(当日消印有効)
  - あて先  
〒893-1693 東串良町川西1543  
東串良町議会事務局
- ※なお、正解者は、本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

## 議会だよりクイズ第26弾の答え

問題 柏原小学校(令和6年1月時点)の生徒数は約何人でしょうか。

答え ①80～89人

応募総数6通、正解者6人、当選者3人に図書カードを進呈しました。(池之原・9歳・男性)、(池之原・4歳・女性)、(川東・68歳・女性)

# 議会だよりに投稿しませんか

## 例えば

- 1. この町に住んで感じること
  - 2. 議会を傍聴して(感想等)
  - 3. 将来の夢
  - 4. 東串良町の未来図(図画)
  - 5. 自慢のワンショット写真
  - 6. イラスト(自作に限る).....など
- 1～3の文字数については、500字以内でお願いします。なお、添削する場合があります。

## 【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可)  
なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢(学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】〒893-1693 東串良町川西1543番地 東串良町議会事務局  
メールアドレス：gikai@higashikushira.com

【しめきり】令和6年7月10日必着

【注意】作品の返品はいたしません。



● 議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

● 応募作品は、第162号(8月発行)で掲載する予定です。

投稿  
まって  
まーす!





# 輪<sup>わ</sup>和<sup>わ</sup>話<sup>わ</sup>のひろば

Vol.43

このコーナーは、町内のあちこちからの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。



親子試合でフィジカルを強化⑤

## 東串良サッカー スポーツ少年団

今回は東串良サッカースポーツ少年団を紹介します。今年の6月で結成30年を迎えます。小学1年生から

6年生まで34人の団員で日夜練習に励んでいます。結成当初から中心となって指導にあたるのは、代表の野添孝博さんです。また、監督は、孝博さんの息子の泰志さんが務めています。



さらに、昨年度から中学校サッカー部員12人の外部

指導者にもなったそうです。

最近はたくさんのお父さんコーチも練習に参加し、保護者や指導者に見守られながら子どもたちは元気いっぱいフィールドを駆け回っていました。

代表の野添孝博さんは、学校でのいじめ問題をきっかけに、このサッカースポーツ少年団を発足したそうです。「勝負は二の次。継続や強さを求めれば子どもたちも飽きがくる。みんなが楽しみながら仲良くコミュニケーションをとって、ボール蹴りができる場所となれば」と話されました。

### ひとこと

子どもたちに対する指導者の愛情を感じました。サッカーを通じて助け合つ心を身につけてほしいです。

(取材 上園ミキ)

## 表紙の案内



4月16日町春季畜産共進会が開催されました。各地区より生後約8か月から24か月未満の雌牛22頭が月齢ごと1部から3部に分かれ、5月に行われる郡共進会出場の座を争いました。

表紙の宮之前浩二さんは畜産農家2代目で約50年以上の出場歴があるベテラン農家さんです。今回は3代目の雅俊さん夫婦と3頭の牛を出場させました。「昔と比べると、高齢化が進み寂しくなった共進会を、今後も出場し盛り上げていきたい」と思いを話されていました。

## 編集後記

### “開かれた議会”へ向かって ステップアップ!

今回の3月度本会議から、一般質問の様子がユーチューブに動画配信されることになった。議員がどのような質問をし、それに町長がどのように答えていくか、そのやり取りをリアルに観ることがで

きる。パソコンなり、あるいはスマホを手に取り、とくにご覧あれ。ユーチューブで「東串良町一般質問」と検索すると議員ごとの質問がスパッと出てきます。町政をうかがい知る大きな一歩です。それを元に議会への意見、提言をいただけたら更なる高機能型の、皆さんに貢献できる議会が実現できるように努めていこう。

瀬戸山 譲一